

平成 21 年 5 月 31 日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19530497
 研究課題名（和文） 障害を持つ乳幼児と親に向けての包括的支援ネットワークに関する地域モデルの研究
 研究課題名（英文） A Study on the Regional Networking Model of Comprehensive Support for Infants and their Parents
 研究代表者
 川池 智子（KAWAIKE TOMOKO）
 山梨県立大学・人間福祉学部・准教授
 研究者番号：00224725

研究成果の概要：200 字

障害児と親を支援するネットワークという観点から、保育施設での巡回相談、並行通園、その他、連携機関について地域比較すると、甲信越のN県の連携が密なこと、巡回相談の頻度の高さや満足度の高さなどが確認された。親の会が行政等と連携し、「後輩」保護者の支援の一翼を担うなど、当事者家族の主体的な動きが新たなネットとなっている地域もあった。地域モデルの類型化、実践への応用方法の確立は、今後の研究課題となる。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2008年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,300,000	690,000	2,990,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：子育て・子育て支援 障害乳幼児 ネットワーク 包括的支援

1. 研究開始当初の背景

この研究では、障害者のライフステージの中で、乳幼児期に焦点をあてた。というのも、近年、障害者福祉では、障害者自立支援法が制定されたように、成人期の自立支援への比重が大きい。他方、現行の子育て支援策は障害児への視点は弱い。しかしながら、あまり重点がおかれているとは言い難い、障害を持つ子どもの乳幼児期は、障害者の自立の基盤として極めて重要な時期であり、かつ健常児とその親よりも子育て・子育て支援を多く必要とするグループのひとつである。そのグループの親子を包括的に支援するネットワークを対象とした研究が少ないことが、この研

究をスタートさせた背景にある。

2. 研究の目的

本研究では、障害をもつ乳幼児の、子どもと親に向けての、保健、医療、福祉、療育、保育等の、より有効な支援ネットワークの構成要件を解明すること、地域特性にあったモデルとは何か、ということ明らかにすることを研究目的とした。

3. 研究の方法

(1) 障害児と親の支援のネットワーク調査
 関東甲信越Y県 障害児通園施設3か所 平成19年10月実施

S 県の発達障害児支援の N P O 法人
への訪問調査 平成 20 年 3 月実施
(2) 保育所等保育施設における障害乳幼児
の支援と他機関との連携についてのアンケ
ート調査

調査概要

この調査は平成 19 年度～20 年度にわたっ
て、7 つの県・市・区などの保育施設（保育
所、幼稚園、そのほか関連の保育施設）に行
ったものである。調査目的は、地域における
障害乳幼児と親への包括的支援ネットワー
クの充実を、地域の保育施設における障害児
保育の充実・他機関との連携の中に見ようと
いう意図があった。換言すれば、支援のネット
ワークがはりめぐらされることによって、
障害児は、障害児施設ではなく、地域の保育
所・幼稚園等に障害児で適切に保育を受ける
ことができるのではないかと考えたからで
ある。当初企画した、それらのネットワー
カーの所在を判明する作業が困難だったため、
この形でのアプローチとなった。

このアンケートの調査項目は、在園する障
害をもつ子どもの人数・障害名、発達の気にな
る子どもの人数とその特徴、保育者の加配、
障害をもつ子どもへの保育における配慮（施
設改造、個別の保育計画、ケース検討会など）、
研修への参加、巡回相談、巡回相談の担当者
の専門職、並行通園の子どもの有無、並行通
園先、並行通園先との情報交換、地域の障害
児福祉関係期間との連携について、就学に関
する関係機関との連携について等である。

調査を行った地域については、調査方法の
ところに記したが、行政担当者からの集計結
果のみを得た東京都 M 市は、研究の参考にと
どめ、それ以外の地域から回収した 932 通を
集計分析した。尚、Y 県調査、東京都 K 区調
査には、19 年度に在園していない場合、ごく
わずかではあるが、16 年～18 年の状況につ
いての回答を得たものもある。

総計 932 通 を集計分析した。

調査地域、調査票配布数、回収数、 回収率

関東甲信越 Y 県 保育所・幼稚園等郵
送調査 平成 19 年 12 月実施・・配布数
369 通（保育所 237 + 幼稚園 67 + そのほか
の乳幼児施設 65）回収数 211（回収率
57,2%）

東京 K 区 保育所・幼稚園等郵送調査
平成 20 年 5 月実施・・配布数 116 通（保
育所 50 + 幼稚園 30 + そのほかの乳幼児施
設 36）回収数 71（回収率 61,2%）

関東甲信越 N 県 保育所・幼稚園郵送
調査 平成 21 年 12 月実施・・配布数 714
（保育所 611 通 + 幼稚園 103 通）回収数
315（回収率 44,1%）

九州 政令指定都市 F 市 保育所・幼

稚園郵送調査 平成 21 年 11 月実施・・
配布数 317 通（保育所 178 通 + 幼稚園 139
通）回収数 152 通（回収率 47,9%）

九州 S 県 保育所・幼稚園郵送調査
平成 21 年 11 月実施・・配布数 303 通（保
育所 213 + 幼稚園 90 通）回収数 128（回
収率 42,2%）

神奈川県 S G 市 平成 21 年 3 月実施・・
配布数 111 通（保育所 59 + 幼稚園 52）回
収数 55（回収率 49,5%）

総計 932 通 を集計分析した。

* 東京都 M 市 保育所調査 平成 20 年 5 月
実施・・ 園長会で市の担当者が配布・回
収、19 通分あったが、集計ずみの結果のみ
受け取っただけだったので、参考資料とし、
今回の報告には記していない。

(3) 市町村の障害児（幼児を中心にした）福
祉施策と連携に関する調査

調査概要

このアンケートでは、自治体における障害
乳幼児の保健・医療・保育・教育における
連携、ネットワーク状況を明らかにするた
めに、当該自治体の乳幼児健診で発達が気
がかりな子どもへの対応、検診の状況、障
害児保育制度の有無、対象児、巡回相談、
保育と保健師との連携、障害児福祉担当と
医療との連携、障害児福祉担当と教育との
連携、障害児福祉担当と親の会との連携、
乳幼児期の障害児の支援の課題等の設問
を設けた。

調査方法・対象・配布数・回収数等
郵送調査（一部直接配布）平成 21 年 2
月実施

Y 県 28 市町村 N 県 81 市町村 S 県
20 市町村 東京 K 区、M 市、F 市、神奈川
S G 市 計 133 配布 回収数 93（回収率
69,9%）

* 尚この報告書にはその一部を掲載する。

4. 研究成果

(1) 障害児と親の支援のネットワー
カー調査

Y 県の 3 つの通園施設調査

Y 県の 3 つの障害児通園施設の施設長へ
の訪問調査では、親子の包括的支援の実態や、
並行通園などを通じて、障害乳幼児と親を、
地域の保育所・幼稚園との連携の中で支援し
ている実態があるかを中心にインタビュー
を行った。就学に際しては、支援学校や支援
学級の教員の訪問による連携を行っている
施設、教育委員会、保護者、施設の職員の 3
者が共に協議する機会を設けている施設、並
行通園において保育所と共通のノートで情
報交換を行っている施設があったが、総じて、
障害者自立支援法の導入によって、経営の問
題もあり、地域の保育所・幼稚園等との連携
を主体的に行える状況にはなかった。

S 県の発達障害児支援の N P O 法人への訪問調査

保育所・幼稚園調査の協力を得た九州 S 県にある発達障害児支援の N P O 法人は、もともと、県の自閉症児の親の会によって創設され、発達障害児のプリスクール、フリースクールももち、地域の発達障害児の相談を受けているが、県の障害者福祉行政と連携し、健診で「発達の気になる子ども」がいると思われた親のカウンセリングに参画して、専門機関への相談へつなげていた。親の会メンバーが地域の障害乳幼児の連携のネットワークという実践例を把握することができた。

(2) 保育所等保育施設における障害乳幼児の支援と他機関との連携についてのアンケート調査

集計分析票の基本状況
地域別の調査票回収状況

932 票の地域別
うちわけは、Y 県、211(22,7%)、N 県 315(33,8%)、S 県 128(13,7%)、政令指定都市 F 市、152(16,3%)、SH 市 55(5,9%)、東京 K 区 71(7,6%)であった。

図表1 地域別回収数

地域	件数	%
Y 県	211	22.7
N 県	315	33.8
S 県	128	13.7
F 市	152	16.3
S H 市	55	5.9
K 区	71	7.6
合計	932	100.0

施設の種類の

回答施設別にみると、公立保育園が 348(37,3%)、私立保育園が 287(30,8%)、公立幼稚園が 25(2,7%)、私立幼稚園が 197(21,1%)、その他が 38(4,1%)、無回答が 37(4,0%)で、計、932 票(100,0%)となる。

図表2 施設別回収数

施設	件数	%
公立保育園	348	37.3
私立保育園	287	30.8
公立幼稚園	25	2.7
私立幼稚園	197	21.1
その他	38	4.1
NA	37	4.0
合計	932	100.0

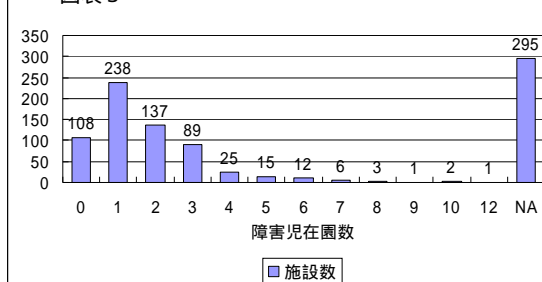
調査票記入者

調査票の記入者は、園長 434(46,6%)、主任が 262(28,1%)、障害児保育担当者が 41(4,4%)、その他 116(12,4%)、無回答 79(8,5%)となっている。

障害児の在園状況について

障害児の在園状況については、全く在園していないという施設が 3 割程度ある Y 県と S H 市以外は、あまり大きな地域差が見られなかったため、全地域を合計した数値でみると、無回答を除き、最も割合の高いのは、一施設に 1 人いるというもので、238 施設(25,5%)、次に多いのが、2 人いるという施設、137 施設(14,7%)、3 人在園しているという施設は 89 施設(9,5%)になる。1 施設と数は少ないが 12 人、在園しているという施設もあった。

図表3 障害児在園数別施設数



全施設に在園していた障害児の数は総計 1056 人であったが、障害別に分類すると、図表 4 のようになる。自閉症 ADHD、LD、発達障害(発達障害と書かれていたもの)をあわせると発達障害の子どもは全体の 5 割近くとなる。また知的障害の子どもは全体の 2 割をこえている。

図表4 障害別在園数(全施設)

障害名	実数	%
自閉症	373	35.3
ADHD	61	5.8
LD	7	0.7
発達障害	48	4.5
ダウン症	93	8.8
精神発達遅滞(ダウン症以外)	149	14.1
てんかん	12	1.1
言葉の遅れ	23	2.2
聴覚障害	35	3.3
視覚障害	9	0.9
脳性麻痺	26	2.5
肢体不自由	34	3.2
二分脊椎	5	0.5
その他・不明	181	17.1
合計	1,056	100.0

「発達の気になる子」の在園状況

発達の気になる子どもの在園数については、全体でみると、無回答を除き、在園している数の最も多いのは、一施設に2人という、回答で、全体の18%であった。次に多かったのは1人在園しているという回答で、16,1%、そして、3人在園しているという回答の14,6%となっている。一施設ずつではあるが、16人在園している、20人在園しているという施設もあった。ただし、診断されている子どもたちではないので、施設、保育者のとらえ方では左右されるというあいまいさが残る数ではある。

そういう限界はあるにしても、今回のアンケートからは、「発達の気になる子」は総計、1606人ということで、障害認定された子どもの1,5倍は在園しているという回答になっている。「発達の気になるところ」を分類すると、自閉的という記述のある回答、こだわり、オウム返し、パニック、奇声をあげるなどの、自閉的な行動がみられるという子ども、多動、衝動的という記述、発達障害と書かれた回答をあわせると、「発達障害的な行動」がみられる子どもが、全体の半数がそれ以上、在園しているということになる。

保育者の加配について

障害をもつ子どもを保育施設等で受け入れる場合、子ども1人に対して保育者を1人加配しているか、子ども2人に対して保育者を1人加配しているか、子ども3人に対して保育者を1人加配しているか、全く加配していないかという、加配状況について回答を得た。加配については地域差があった。子ども1人に対して保育者を1人加配しているという回答が最も高かったのはN県、N県の全回答(315施設)のうち33,3%(105施設)だった。加配なしという回答が最も高かったのはY県で、Y県全回答(211施設)のうち20,4%(施設)だった。

図表5 地域別保育者加配の状況

障害児に対する保育者加配	地 域						合計
	Y県	N県	S県	F市	SH市	K区	
一人に加配	46	105	18	28	7	10	214
%	21.8%	33.3%	14.1%	18.4%	12.7%	14.1%	23.0%
二人に加配	9	33	9	14	2	4	71
%	4.3%	10.5%	7.0%	9.2%	3.6%	5.6%	7.6%
三人に加配	11	13	7	7	1	24	63
%	5.2%	4.1%	5.5%	4.6%	1.8%	33.8%	6.8%
加配なし	43	19	16	10	6	6	100
%	20.4%	6.0%	12.5%	6.6%	10.9%	8.5%	10.7%
その他	25	0	0	0	0	11	36
%	11.8%	.0%	.0%	.0%	.0%	15.5%	3.9%
NA	77	145	78	93	39	16	448
%	36.5%	46.0%	60.9%	61.2%	70.9%	22.5%	48.1%
合計	211	315	128	152	55	71	932
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

障害児を保育する際の配慮

障害児を受け入れて保育する際に以下のことを行っているか、回答を得た。(複数回答)「施設・設備の改造・改修」「個別の保育計画」「個別指導」「障害児のグループ指導」

「障害児のことを職員会議で報告」「障害児のケース検討」「障害児のことを保護者会で説明」「その他」この設問で地域差が最もあったのは、「個別の保育計画」をたてているという回答であった。「個別の保育計画」はN県の36,2%、K区の25,4%がたてているが、他の地域では10パーセント台がそれ以下しかたてていない。「ケース検討」を行っているという回答も、N県、K区が40%台と高かった。

図表6 地域別 施設での障害児への配慮(複数回答)

	地 域						合計
	Y県	N県	S県	F市	SH市	K区	
施設・設備の改造・改修	11	10	11	9	3	4	48
%	5.2%	3.2%	8.6%	5.9%	5.5%	5.6%	5.2%
保育計画	32	114	12	23	9	18	208
%	15.2%	36.2%	9.4%	15.1%	16.4%	25.4%	22.3%
個別指導	40	90	11	38	6	16	201
%	19.0%	28.6%	8.6%	25.0%	10.9%	22.5%	21.6%
グループ保育	8	3	3	.0	.0	1	12
%	.0%	2.5%	2.3%	.0%	.0%	1.4%	1.3%
職員会議で報告	107	173	47	70	27	35	459
%	50.7%	54.9%	36.7%	46.1%	49.1%	49.3%	49.2%
ケース検討	61	132	27	51	17	29	317
%	28.9%	41.9%	21.1%	33.6%	30.9%	40.8%	34.0%
保護者会で説明	12	23	6	5	5	1	52
%	5.7%	7.3%	4.7%	3.3%	9.1%	1.4%	5.6%
その他	29	25	13	13	7	16	103
%	13.7%	7.9%	10.2%	8.6%	12.7%	22.5%	11.1%
なし	16	5	6	6	1	5	39
%	7.6%	1.6%	4.7%	3.9%	1.8%	7.0%	4.2%
N =	211	315	128	152	55	71	932

巡回相談について

巡回相談は、保育施設の地域連携の一つとして重要な意味を持つと考えられる。巡回相談についても地域差がみられた。

巡回相談は定期的か不定期的なものか。

定期的な巡回相談が行われているという回答が最も高いのはK区で62,0%の施設が定期的にあると答えている。次に高いのがN県であった。N県は34,3%の施設が定期的な巡回相談があると回答している。巡回相談がないという回答はY県が最も高かった。全体的には定期的な巡回相談と不定期的巡回相談の割合は同程度であった。

図表7 地域別 巡回相談の状況

	地 域						合計
	Y県	N県	S県	F市	SH市	K区	
定期的巡回相談	23	108	23	27	13	44	238
%	10.9%	34.3%	18.0%	17.8%	23.6%	62.0%	25.5%
不定期巡回相談	62	81	19	48	17	9	236
%	29.4%	25.7%	14.8%	31.6%	30.9%	12.7%	25.3%
巡回相談なし	74	8	20	16	3	11	132
%	35.1%	2.5%	15.6%	10.5%	5.5%	15.5%	14.2%
NA	52	118	66	61	22	7	326
%	24.6%	37.5%	51.6%	40.1%	40.0%	9.9%	35.0%
合計	211	315	128	152	55	71	932
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

巡回相談の頻度 巡回相談の頻度については、毎月あるという回答が最も多かったのはK区、次にN県であった。全体的には半年に一度という頻度の回答が最も割合として多く、次に1年に1回、で毎月に1回というのは全体の中では割合は低い。(図表8)

巡回相談の職種

次に巡回相談に訪れる専門職種についてだが、この回答にも地域差があった。(複数回答)Y県、N県、K区の場合、心理職が訪

問するという回答が高く、特にK区は回答のあった施設の7割に心理職が訪問している。保健師については、Y県、N県で、20%台の施設が訪問を受けているが、他の地域では少ないか全くない、という地域もある。保育士については、F市の回答のあった施設の31,6%が訪問を受けており、次にSH市の12,7%が高い。(図表9)

図表8 地域別 巡回相談の頻度

	地 域							合計
	Y県	N県	S県	F市	SH市	K区		
毎月1回 実数	5	26	3	1	0	17	52	
%	6.0%	14.0%	7.0%	1.3%	0.0%	35.4%	11.0%	
半年に1回 実数	24	52	13	16	20	2	127	
%	28.6%	28.0%	30.2%	20.8%	60.6%	4.2%	27.0%	
1年に1回 実数	21	39	9	42	1	1	113	
%	25.0%	21.0%	20.9%	54.5%	3.0%	2.1%	24.0%	
その他 実数	34	69	18	18	12	28	179	
%	40.5%	37.1%	41.9%	23.4%	36.4%	58.3%	38.0%	
合計 実数	84	186	43	77	33	48	471	
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

無回答は集計から省いた。

図表9 地域別 巡回相談の専門職(複数回答)

	地 域							合計
	Y県	N県	S県	F市	SH市	K区		
心理職 実数	65	124	17	25	22	50	303	
%	30.8%	39.4%	13.3%	16.4%	40.0%	70.4%	32.5%	
医師 実数	10	17	4	1		1	33	
%	4.7%	5.4%	3.1%	.7%	.0%	1.4%	3.5%	
保健師 実数	56	80	13	3	6		158	
%	26.5%	25.4%	10.2%	2.0%	10.9%	.0%	17.0%	
保育士 実数	4	29	2	48	7	1	91	
%	1.9%	9.2%	1.6%	31.6%	12.7%	1.4%	9.8%	
その他 実数	11	75	18	16	10	2	132	
%	5.2%	23.8%	14.1%	10.5%	18.2%	2.8%	14.2%	
N =	211	315	128	152	55	71	932	

並行通園について

障害児が、保育施設と障害児施設の両方に通う並行通園を行っている子どもがいる場合、障害をもつ子どもと親を支援するための連携が重要な要素になると考えられる。並行通園をしている幼児の中で情報交換についての設問に回答を得たものが全体で339名、そのうち並行通園先との情報交換があるというのが69,3%であった。情報交換の方法としては、最も多いのが障害児施設から保育施設への訪問、次に保育施設から障害児施設への訪問、電話での情報交換、保育ノートでの情報交換の順であった。

図表10 並行通園先との情報交換の方法

	園児数	%
電話での情報交換	82	20.1%
保育ノート	43	10.5%
施設を訪問	122	29.9%
施設からの訪問	138	33.8%
その他	23	5.7%
合計	408	100.0%

無回答は集計から省いた。

障害児関係機関・施設との連携

地域の障害児関係機関・施設との連携については、全体では33,9%が連携があると答えており、連携がないという回答、23,6%よりは10ポイントほど多い。地域別にみると、連携しているという割合が高いのは、Y県とN県である。(図表11) 連携先については、全体でみると最も高いのは保健師、次に障害

児通園施設となっている。地域を比較すると、保健師との連携が高いのはY県、N県となっているが、ほかはあまり差はみられなかった。(図表12)

図表11 地域別 障害児関係機関との連携

	地 域						合計
	Y県	N県	S県	F市	SH市	K区	
連携ある 実数	92	127	32	32	16	17	316
%	43.6%	40.3%	25.0%	21.1%	29.1%	23.9%	33.9%
連携なし 実数	60	47	20	39	18	36	220
%	28.4%	14.9%	15.6%	25.7%	32.7%	50.7%	23.6%
その他 実数	3	2	4	9	0	2	20
%	1.4%	0.6%	3.1%	5.9%	0.0%	2.8%	2.1%
NA 実数	56	139	72	72	21	16	376
%	26.5%	44.1%	56.3%	47.4%	38.2%	22.5%	40.3%
合計 実数	211	315	128	152	55	71	932
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図表12 地域別 連携している障害児関係機関の種類

	地 域							合計
	Y県	N県	S県	F市	SH市	K区		
障害児通園施設 実数	29	74	18	30	13	10	174	
%	13.7%	23.5%	14.1%	19.7%	23.6%	14.1%	18.7%	
児童相談所 実数	33	26	6	9	7	5	86	
%	15.6%	8.3%	4.7%	5.9%	12.7%	7.0%	9.2%	
病院 実数	34	60	2	5	0	1	102	
%	16.1%	19.0%	1.6%	3.3%	0.0%	1.4%	10.9%	
保健師 実数	70	92	18	5	7	8	200	
%	33.2%	29.2%	14.1%	3.3%	12.7%	11.3%	21.5%	
その他 実数	22	30	9	13	4	4	82	
%	10.4%	9.5%	7.0%	8.6%	7.3%	5.6%	8.8%	
N =	211	315	128	152	55	71	932	

連携の内容としては、障害児が入園した時に相談するとか、障害児の保育で困った時、発達の気になる子の保育で困った時に相談するということがそれぞれ2割程度の回答があり、事例検討会をもっているという回答は全体で1割にも満たない。

図表13 連携の内容

	施設数	%
障害児入園時に情報を得る	193	20.7
障害児保育相談	232	24.9
発達の気になる子保育相談	241	25.9
障害児事例検討会	64	6.9
その他	44	4.7

(複数回答) N = 932

就学に際しては、教育委員会、小学校普通学級と情報交換したという回答が3割程度ずつ、特別支援学級との情報交換が24,5%、特別支援学校との情報交換が17,9%となっていた。

図表14 就学に関する情報交換機関

	施設数	%
教育委員会	278	29.8
総合教育センター	64	6.9
普通学級	289	31.0
障害児学級	228	24.5
特別支援学校	167	17.9
その他	54	5.8

(複数回答) N = 932

自由記述の回答を含めて検討すると、就学

に際して情報交換の会を持っている地域は増えてきている。しかし、健診をからめた保健師との連携が密な地域とあまり連携がない地域にわかれる。N県においての多様な職種による支援・連携が注目された。

(3)市町村の障害児（幼児を中心にした）福祉施策と連携に関する調査

集計分析票

集計票の内訳は、Y県 24、N県 51、S県 16 および東京K区、九州の政令指定都市F市の計 93 である。

乳幼児健診で発達が気になる子どもへの対応

乳幼児健診で発達が気になる子どもへの対応については、複数回答で回答を得た。対応の中で、最も割合が高かったのは、保健師の指導である。親子教室については、N県では割合が高く、F市でも実施されていた。児童相談所に紹介するというのは、S県が高く、F市でも行われている。

図表15 地域別 乳幼児健診で発達が気になる子どもへの対応(複数回答)

		地域					合計
		Y県	N県	S県	K区	F市	
保健師指導	実数	18	36	12	1	1	69
	%	75.0%	70.6%	75.0%	100.0%	100.0%	74.2%
親子教室 (保健師運営)	実数	11	29	7	0	1	49
	%	45.8%	56.9%	43.8%	0.0%	100.0%	52.7%
児童相談所紹介	実数	10	18	12	0	1	41
	%	41.7%	35.3%	75.0%	0.0%	100.0%	44.1%
N =		24	51	16	1	1	93

障害児保育制度の有無

障害児保育制度については、Y県、N県では実施している市町村が少ない。S県では半数ほどの市町村が実施している。K区とF市には障害児保育制度がある。

図表16 地域別 障害児保育制度の有無

		地域					合計
		Y県	N県	S県	K区	F市	
ある	実数	4	9	8	1	1	23
	%	16.7%	17.6%	50.0%	100.0%	100.0%	24.7%
なし	実数	20	40	7	0	0	67
	%	83.3%	78.4%	43.8%	0.0%	0.0%	72.0%
N A	実数	0	2	1	0	0	3
	%	0.0%	3.9%	6.3%	0.0%	0.0%	3.2%
合計		24	51	16	1	1	93

幼稚園への障害児保育の支援

幼稚園への障害児保育の支援は、K区、F市では行われている。Y県、N県、S県で実施している市町村は少ないが、N県、S県の市町村では、1割以上が実施している。

図表17 地域別 幼稚園への障害児保育の支援

		地域					合計
		Y県	N県	S県	K区	F市	
ある	実数	1	6	3	1	1	12
	%	4.2%	11.8%	18.8%	100.0%	100.0%	12.9%
なし	実数	23	44	13	0	0	80
	%	95.8%	86.3%	81.3%	0.0%	0.0%	86.0%
N A	実数	0	1	0	0	0	1
	%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%
合計		24	51	16	1	1	93

巡回相談事業

巡回相談事業は、K区、F市にはある。他の地域で実施している市町村の割合が最も高いのは、N県であった。巡回相談事業実施状況には地域差がある。

図表18 地域別 巡回相談事業の有無

		地域					合計
		Y県	N県	S県	K区	F市	
ある	実数	12	32	1	1	1	47
	%	50.0%	62.7%	6.3%	100.0%	100.0%	50.5%
なし	実数	12	17	15	0	0	44
	%	50.0%	33.3%	93.8%	0.0%	0.0%	47.3%
N A	実数	0	2	0	0	0	2
	%	0.0%	3.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%
合計		24	51	16	1	1	93

保育士と保健師を含む障害児事例検討会

保育士と保健師を含む障害児事例検討会は、F市にはある。県の中で実施している市町村が最も多いのは、N県の回答の66,7%が実施していた。

図表19 地域別 保育士と保健師を含む障害児事例検討会

		地域					合計
		Y県	N県	S県	K区	F市	
ある	実数	11	34	6	0	1	52
	%	45.8%	66.7%	37.5%	0.0%	100.0%	55.9%
なし	実数	13	17	10	1	0	41
	%	54.2%	33.3%	62.5%	100.0%	0.0%	44.1%
N A	実数	0	0	0	0	0	0
	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	.0%
合計		24	51	16	1	1	93

市区町村の障害児福祉担当と教育委員会との連絡会

市区町村の障害児福祉担当との教育委員会の連絡会は、F市にはある。また、3つの県の中で連絡会がある割合が最も高いのは、N県の市町村の51,0%である。

図表20 地域別 障害児福祉担当と教育委員会との連絡会

		地域					合計
		Y県	N県	S県	K区	F市	
ある	実数	8	26	7	0	1	42
	%	33.3%	51.0%	43.8%	0.0%	100.0%	45.2%
なし	実数	15	25	8	1	0	49
	%	62.5%	49.0%	50.0%	100.0%	0.0%	52.7%
N A	実数	1	0	1	0	0	2
	%	4.2%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	2.2%
合計		24	51	16	1	1	93

市区町村障害児福祉担当と医療機関の連携

市区町村障害児福祉担当と医療機関の連携については、県別等比較では差が出なかったため、町村と市区で比較してみると、市区で実施している割合が61,1%と高く、町村では38,6%しか実施していなかった。

図表21 行政区別 障害児福祉担当と医療機関の連携

		町村と市区		合計
		町村	市区	
ある	実数	22	22	44
	%	38.6%	61.1%	47.3%
なし	実数	34	12	46
	%	59.6%	33.3%	49.5%
N A	実数	1	2	3
	%	1.8%	5.6%	3.2%
合計		57	36	93

市区町村と障害児親の会の連携

市区町村と障害児親の会の連携について地域比較をすると、「親の会からの相談があれば相談を受けている」のは、N県が最も高く、回答を得たN県の市町村の54,9%であった。「職員が親の会の勉強会に参加している」のは、S県が最も高く、回答を得たS県の市町村の43,8%であった。「職員が親の会の勉強会の講師を務めている」のは、N県が最も高く、19,6%であった。K区とF市は、「親の会の代表者を市の委員会等のメンバーに委嘱」している。N県においても委嘱している割合が高い。

図表22 地域別 市区町村と障害児親の会の連携(複数回答)

		地域					合計
		Y県	N県	S県	K区	F市	
親の会からの相談	実数	8	28	8	0	0	44
	%	33.3%	54.9%	50.0%	0.0%	0.0%	47.3%
職員が親の会の勉強会参加	実数	3	16	7	0	0	26
	%	12.5%	31.4%	43.8%	0.0%	0.0%	28.0%
職員が親の会の勉強会の講師	実数	2	10	3	0	0	15
	%	8.3%	19.6%	18.8%	0.0%	0.0%	16.1%
親の会の代表者を市の委員会メンバーとする	実数	5	14	4	1	1	25
	%	20.8%	27.5%	25.0%	100.0%	100.0%	26.9%
その他	実数	4	5	1	1	1	12
	%	16.7%	9.8%	6.3%	100.0%	100.0%	12.9%
N =		24	51	16	1	1	93

乳幼児期の障害をもつ子どもの支援における市区町村の課題

最後に、自由記述で、乳幼児期の障害をもつ子の支援として、自治体の課題をあげていただいた。人口規模の小さいY県の村では、「当自治体のみでは様々な面において規模が小さく、支援提供面においても不足が多いので、近隣市町村と連携を図り、補うようにしている。逆に、規模が少なく小さいという事で、一人一人に対する細やかなサービスを心がける。」といった配慮がなされている一方、「山間へき地のため、専門職専門機関がなく、特に重心についてはリハビリが十分にうけられていない。2時間(片道)かけて通っており、負担が大きい。山間へき地のため、対象も少なく、障害児をもつ親との交流が少ない。障害児に関する情報が乏しい。」といった問題点をあげた自治体もあった。発達障害に関しては「障害を判定する医療機関が近くにない。軽度の発達障害がある場合の療育の場が市町村独自では実施できていない(対象年齢もバラバラであり、人口が少なく、対象も少ないため)。(Y県・町)」という問題もあがっていた。N県の人口規模の少ない自治体の「母子通園訓練事業や児童デイサービスにつながらないケースは就学の件に関しても上手くまわっていかず、子どもを認められない親への支援が上手くいかない。療育のできるところが2つしかなく、遠いなど療育サービスが上手く使えない。障害者相談支援センターの療育コーディネーターの活用をすすめている最中である。」という回答のよう

に、地域療育等コーディネーターが地域のネットの核として期待される自治体もあれば「発達障害児の早期発見・早期療育が課題である。そのために、市保健師と親、児童デイサービス指導員の連携が必要である。」(S県・市)というように保健師や児童デイサービスの職員の連携を期待する自治体もあった。「乳幼児期~18歳までを通して見ていくことができる専門家が必要。保健センター、保育園、学校も「ある時期」でしか関わることができない。縦割の弊害が指摘されることから、関係各課が連携し、児童の情報を共有、一貫した相談・支援を継続して行うことができることを目的とした庁内システム、庁内横断組織を平成21年度発足予定。」(N県・市)という回答もあり、連携システムを行政内でつくる試みも確認された。

これらの課題に関する自由記述を人口規模や地域別で類型化はできなかったが、乳幼児期から成人期までの一貫した支援システムが整っていないと回答した自治体が少なくないことは確認された。

(4) まとめと今後の研究課題

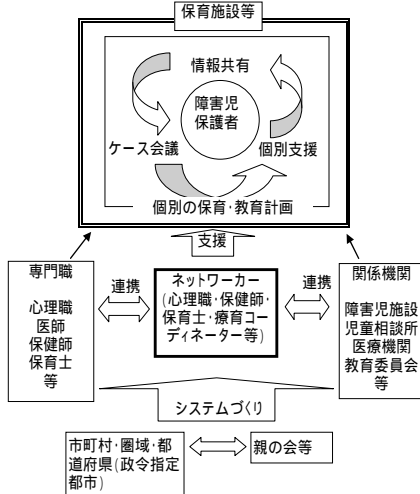
本研究を概観すると、障害児保育制度や幼稚園への支援といった制度の整備は東京K区や政令指定都市F市が整っていたが、障害児と親を支援する保育施設内連携については総じてN県が充実していると考えられた。具体的には、保育施設内での、職員間の情報の共有、ケース検討といった障害児に関する連携が密であり、それを支える個別の保育計画が作成されている割合が高かった。その要因として、保育施設を支える施設外連携があると考えられた。教育関係機関との連携や巡回相談を通じた心理職や保健師との連携、行政と親の会の連携の高さ、それが、N県の保育施設等の施設内連携を支えているのではないかと考えられた。

ネットワークについては、保育施設の巡回相談の専門職がその一翼を担っているのではないかと、あるいは今後そうなっていく可能性があるのではないかと考えられた。そうすると、K区、SH市といった大都市の場合は、心理職がネットワークである(になる)可能性がある。政令指定都市F市の場合は、巡回相談における保育士の割合がほか比べて高く、この市では保育士がネットワークの一人である(になる)と考えられるかもしれない。Y県、N県では心理職の次に保健師が巡回相談をしている割合が高く、地方において、保健師がネットワークの一人として重要な位置を占めている(なる)のではないかと、ということも考えられた。また、S県では、巡回相談の専門職についてはほかの地域に比べて特徴的なところはあまりなかったが、発達障害については、親の会を母体と

る NPO 法人と県との連携による発達の気になる子どもの親の支援が行われており、親の会メンバーもネットワークの一翼を担う可能性が示唆された。今回の調査で、これらのことを結論づけることはできないが、今後の検証の課題となる。

最後に、今回の調査の中心であった、保育施設等に在園している時期の障害乳幼児と親を包括的に支援するネットワークモデル概念図

図表23 保育施設等に在園している時期の障害乳幼児と親を包括的に支援するネットワークモデル概念図



図表 23 にまとめたように、保育施設等の中での情報の共有、ケース会議、個別支援といった施設内連携が充実すれば、適切な個別の保育・教育計画を作成することができるであろうし、適切な個別の保育・教育計画を作成することによって、施設内の情報の共有、ケース会議、個別支援も有効に機能するであろう。

そのためには、地域（市町村・圏域・県）が親の会等の意向をくみながら、地域連携のシステムづくりをすることが求められる。

連携のシステムとしては、ネットワークを中核として、専門職（心理職・医師・保健師・保育士等）、関係機関（障害児施設・児童相談所・医療機関・教育委員会等）が連携しつつ、保育施設等を支援していくことが必要である。

地域ごとに、支える専門職の中心になるもの、ネットワークの職種、中心的な連携機関は異なるかもしれないが、異なっても、それらの支援の存在が、最終的に、障害児とその親（保護者）の支援に不可欠であろう。

保育施設等在園時期以外の支援のネットワークと各地域モデルの類型化、実践への応用方法の確立は、今後の研究課題となる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計1件)

- 1、川池智子, 保育者の「子育て支援」に関わる専門性とリカレント教育(その2) - “障がいをもつ子”・“発達の気になる子”の子育て支援の課題を通して-, 山梨県立大学人間福祉学部紀要, 査読無, 4, 2009, 31 - 46

6. 研究組織

(1) 研究代表者

川池 智子 (KAWAIKE TOMOKO)
山梨県立大学・人間福祉学部・准教授
研究者番号：00224725

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

川名 はつ子 (KAWANA HATSUKO)
早稲田大学・人間科学学術院・准教授
研究者番号：50091054
雨宮 由紀枝 (AMEMIYA YUKIE)
日本女子体育大学・体育学部・准教授
研究者番号：40366802
佐野 ゆかり (SANO YUKARI)
山梨県立大学・人間福祉学部・教授
研究者番号：20135487
旭 洋一郎 (ASAHI YOICHIRO)
長野大学・社会福祉学部・教授
研究者番号：30298400

* 研究協力者

米山宗久 (YONEYAMA MUNEHI SA)
甲斐市社会福祉協議会